



平成31年度 岡崎市立羽根小学校

部活動に係る活動方針

文部科学省・文化庁・教育委員会より、部活動指導ガイドラインが出されました。
本校の部活動の方針は、これに準じています。



1 部活動の在り方・意義

- ・児童が個人や集団としての目的や目標をもち、主体的な活動を継続することにより、自己肯定感や責任感、自主的・自律的な心や自己を高める態度が養われる。成功だけでなく失敗経験もできる部活動は、学習指導要領の目指す「生きる力」を育てることができ、思いやりの心や好ましい人間関係等を育むことができる意義の高い活動である。

2 本校の現状

- ・児童・保護者は、概ね部活動に熱心で、部活動の機会を増やして欲しいと考えている。
- ・学校規模による教師数が少ない状況から、1人の教員が担う役割が他校に比べ多い。

3 具体的な活動方針

(1) 部活動運営について

- ・成長期にある児童生徒のスポーツ障害や事故を防ぎ、身体や心の疲労を回復するためには、活動量を適切に設定することが重要である。経験則に基づいた長時間に及ぶ活動から、科学的なデータ等に基づいた効率的・効果的な活動に転換していく。
- ・活動と休息を年間通じてバランスよく設定し、無理なく継続できる部活動を目指す。

(2) 活動量（休養日や活動時間等）について（文部科学省等ガイドラインに準ずる）

ア. 平日

- ・月曜日と木曜日は、部活動を行わない。
- ・活動時間は、授業後の2時間以内とする。終了時間は日没を考慮して別に示す。
- ・山の学習、修学旅行等の諸事情により、活動を行わない週間を設けることがある。

イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・土・日曜日のいずれかに活動する。（大会等で両日活動した場合は、平日活動を調整する。）
- ・活動時間は、3時間以内とし、長時間練習はしない。練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、平日活動を調整する。）
- ・期間を定めて、部活動を行わない期間を設けることがある。

ウ. 長期休業中の練習について

- ・土曜日、日曜日については、原則活動しない。
- ・活動時間は、3時間以内とし長時間練習はしない。練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、別日の活動時間を調整する。
- ・大会等への参加で、土曜日、日曜日ともに活動する場合には、代替休業日を設定する。

エ. その他

- ・夏期や夏期休業中は、特に熱中症の対策のため、活動日数や時間を調整して行う。
- ・例外的事案が生じた場合は、その都度、保護者を交えた関係者で協議をして対応する。

4 その他

- ・月予定を前月下旬に配付する。円滑な部活動の実施のため本方針は年度毎に検討する。
- ・1学期に部活動懇談会を開き、各部活動の指導方針や活動計画を保護者に周知する。
- ・部活動は、緊急事態や不測の事態に対処できるように顧問等の指導のもと活動する。
- ・けが等の対応は迅速に行うが、学校や医療機関への保護者の迎えを依頼することがある。